第２章　秦野市の概要

第2章　秦野市の概要

1　位置・面積

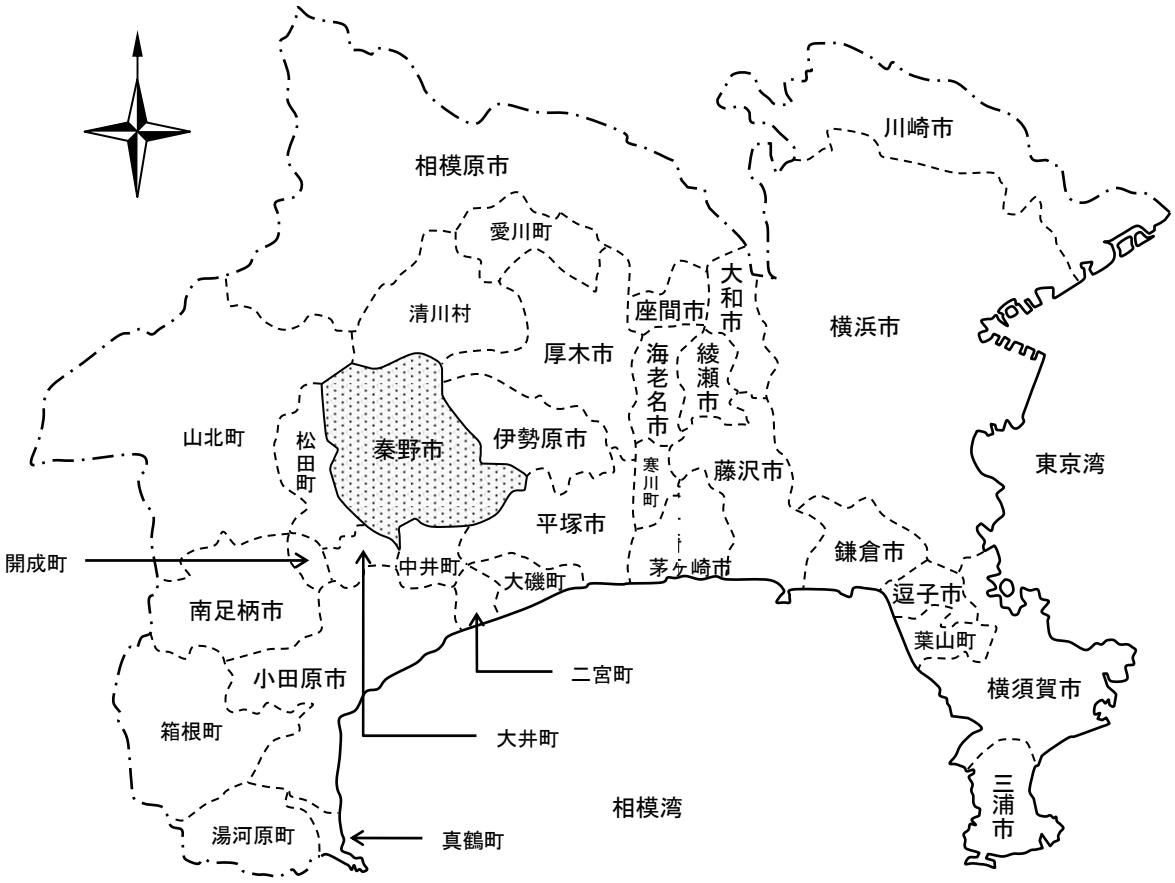

秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、東部は伊勢原市、西部は松田町、大井町、南部は中井町、平塚市、北部は厚木市、清川村、山北町に接しています。市域は、東西約 13.6 キロメートル、南北は約 12.8 キロメートル、面積は 103.76 平方キロメートル[1]で、県内 19 市中 5 番目の広さを持つ都市であり、その全域が都市計画区域[2]となっています。

東京からは約60キロメートル、横浜から約37キロメートルの距離にあり、北方には神奈川県の屋根と呼ばれている丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県内で唯一の典型的な盆地を形成しています。

---

[1] 電子国土基本図に基づく本市の面積

[2] 中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域として、県が指定する区域をいいます。また、無秩序な市街化を防止するため、既成市街地を含め今後市街化を図る市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区分しています。

また、市役所庁舎は、世界測地系[3]で東経 139 度 13 分 13 秒、北緯 35 度 22 分 29 秒に位置しています。

【地区別面積】

地区別	都市計画区域（ha）					
	計（構成比）		市街化区域		市街化調整区域	
本町地区	620.1	(6.0%)	426.1	(17.5%)	194.0	(2.5%)
南地区	866.9	(8.4%)	565.7	(23.2%)	301.2	(3.8%)
東地区	2,917.7	(28.1%)	190.4	(7.8%)	2,727.3	(34.4%)
北地区	1,975.0	(19.0%)	196.1	(8.0%)	1,778.9	(22.4%)
大根・鶴巻地区	859.2	(8.3%)	500.1	(20.5%)	359.1	(4.5%)
西地区	1,886.3	(18.2%)	542.3	(22.2%)	1,344.0	(16.9%)
上地区	1,250.8	(12.0%)	17.7	(0.7%)	1,233.1	(15.5%)
計	10,376.0	(100.0%)	2,438.4	(100.0%)	7,937.6	(100.0%)

【地区別の面積】

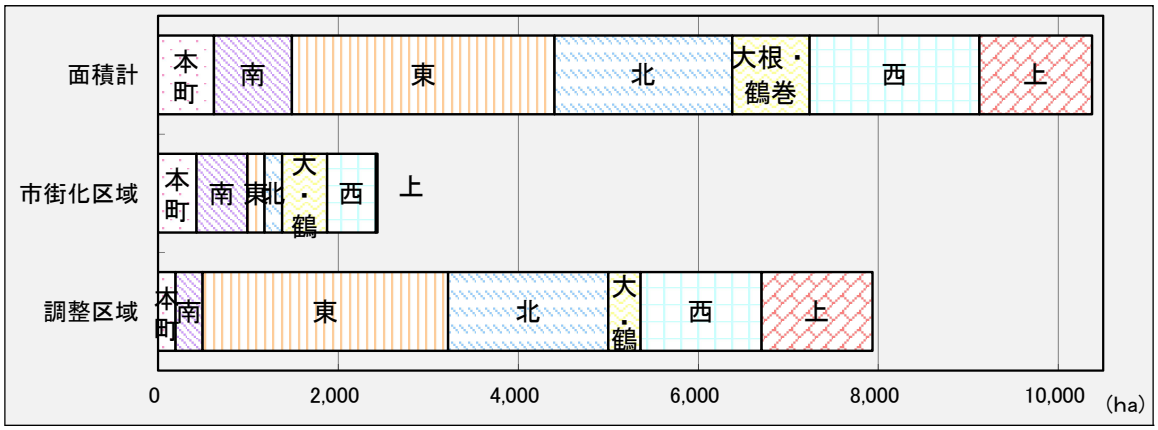

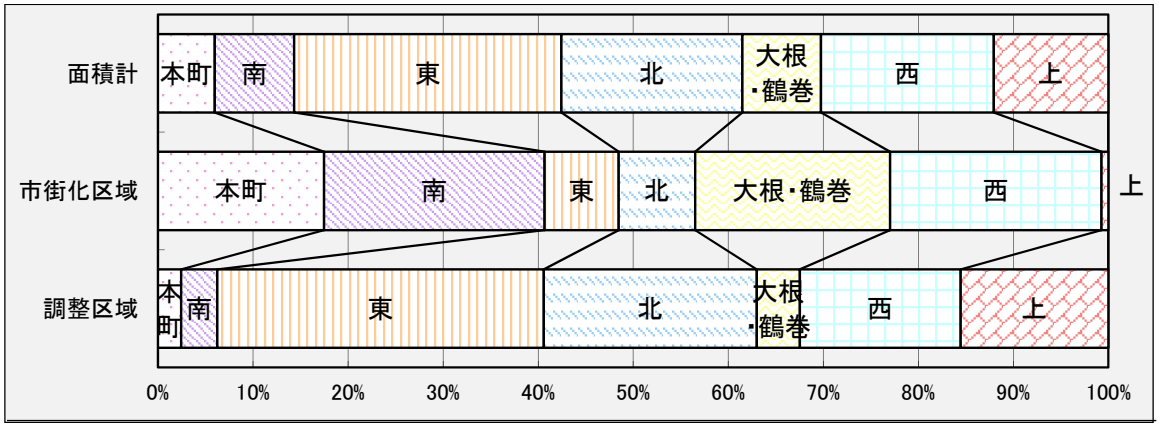

[3] 明治政府が全国に整備した基準点網に基づく経度・緯度が「日本測地系」ですが、人工衛星等により地球規模の観測ができるようになった今日では、地球全体によく適合した測地基準系であるとは言えなくなってしまったため、現在では、測量法の改正により、測量の基準は「世界測地系」となっています。

【地区区分図】

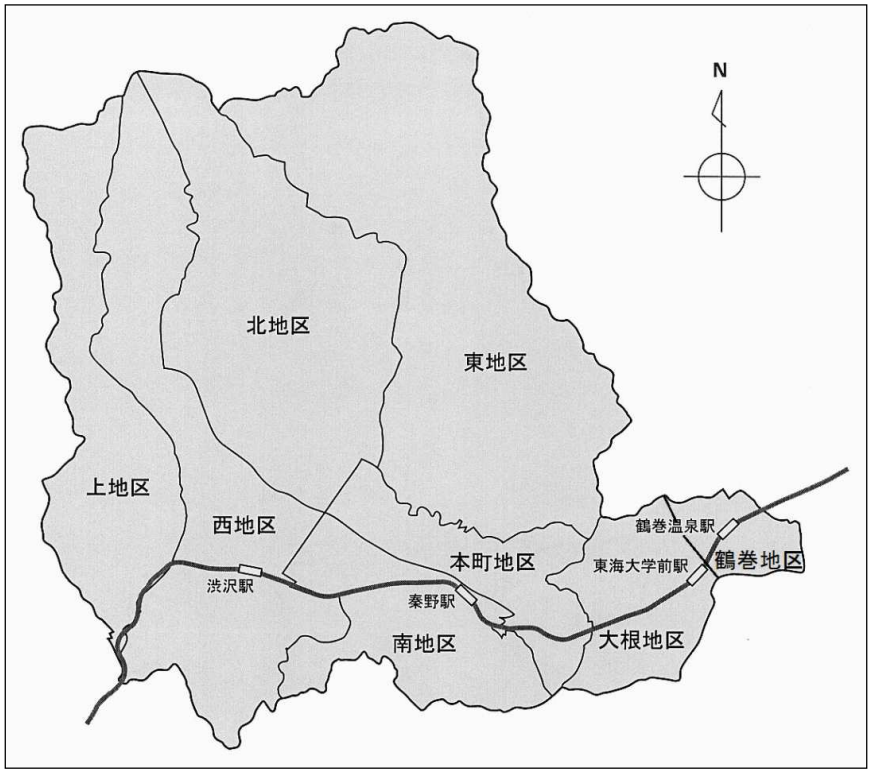

2　気候

秦野市の気候は、太平洋岸気候に属していることから、海洋気象の影響を受けて降霜（こうそう）・降雪が少なく、冬期は西北西、夏期は南方の風が多くなりますが、風速は弱く、比較的温暖です。

また、気候の変動を見ると、年間降水量が2,000ミリメートルを超えた年が平成元年(1989年)以降に集中するとともに、それ以前と比較して平均気温が15度を超え、又は最低気温がマイナス5度を下回らない年が多くなっています。

【気象データ】

項目／年	平均気圧	気温（℃）			平均湿度	総降水量	風(M/S)		天気日数(日)			
		平均	最高	最低			最多風向	平均風速	晴	曇天	降水	雪
平成 25 年	995.3	15.7	35.9	-4.1	62.2	1,427.5	S	2.2	204	88	70	2
平成 26 年	995.7	15.3	34.9	-3.6	71.7	1,463.0	S	2.0	181	145	38	1
平成 27 年	995.2	15.7	34.8	-4.4	78.1	1,717.0	S	1.9	170	139	55	1
平成 28 年	996.4	15.8	35.7	-4.3	80.5	1,663.5	S	1.8	142	107	116	1
平成 29 年	995.1	15.2	36.0	-3.1	77.3	1,272.0	S	1.9	170	105	88	1
平成 30 年	996.2	16.2	35.2	-4.7	78.3	1,505.5	WNW	2.2	174	90	100	1
令和元年	995.0	15.9	35.3	-1.4	80.1	1,877.5	WNW	2.0	166	91	108	0

【気候の変化】

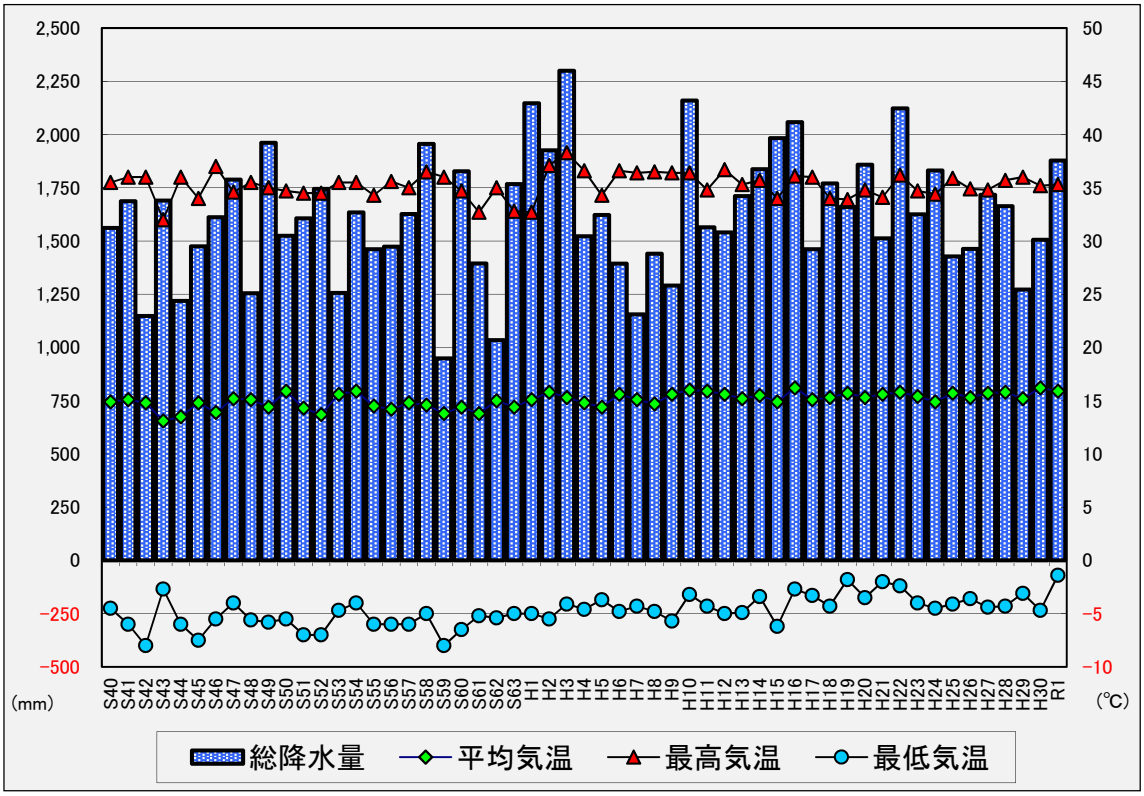

3　地形・地質・水系

秦野盆地は、東・北・西の三方を丹沢山塊の大山(約 1,251 メートル)、三ノ塔(約 1,205 メートル)、塔ノ岳(約 1,491 メートル)、鍋割山(約 1,272 メートル) などの谷の深い壮年期の山々に囲まれ、南を更新世[4]末に隆起したなだらかな渋沢丘陵に遮られてできた盆地です。

秦野市の最高地点は、標高 1,490.9 メートルの塔ノ岳です。最低地点は、鶴巻地区の 16.2 メートルです。

盆地の南縁にあたる室川の流路に沿って東西に伸びる渋沢断層、同じく平塚保健福祉事務所秦野センター前に秦野断層があります。

秦野盆地の地質は、基盤が丹沢層群をつくる緑色凝灰岩[5]で、その上に砂礫と降下火山灰等が互層をなして堆積しています。盆地内の砂礫は、丹沢山地より盆地の中央部を流れる水無川、盆地の西側を流れる四十八瀬川、東側を流れる金目川等によって運搬堆積し、砂礫層となって複合扇状地の地形を形成しています。

---

[4] 地質時代の区分の一つで、約 180～160 万年前から 1 万年前までの期間をいいます。そのほとんどは、氷河時代であったといわれていますが、かつては洪積世ともいわれました。

[5] 中国地方の日本海側から中部・関東・東北地方に広く分布している岩石です。およそ 180 万～6500 万年前の大規模な海底火山活動に由来すると考えられており、日本列島の根幹をなす岩石のひとつです。

そのため水無川の流水は、扇頂にあたる大倉付近から伏流水となり、扇端の今泉・平沢付近で湧出しています。

また、降下火山灰層は、西方の約 40 万年前から活動している箱根火山や約 8 万年前から活動している富士山からのものであり、過去に火山灰・軽石・軽石流等を噴出し堆積してできたものです。砂礫と降下火山灰層の互層の堆積物の厚さは、盆地の中央部にあたる中央運動公園付近で約 150 メートルと推定されています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢山塊の稜線の合間から発しています。秦野盆地内には、中央部に塔ノ岳に源を発する水無川が流れ、その東に三ノ塔からの葛葉川、山塊東部のヤビツ峠方面からの金目川が流れています。

また、渋沢丘陵の千村に源を発する室川が盆地の南縁に沿って流れ、西部には鍋割山・大倉尾根からの四十八瀬川が流れています。

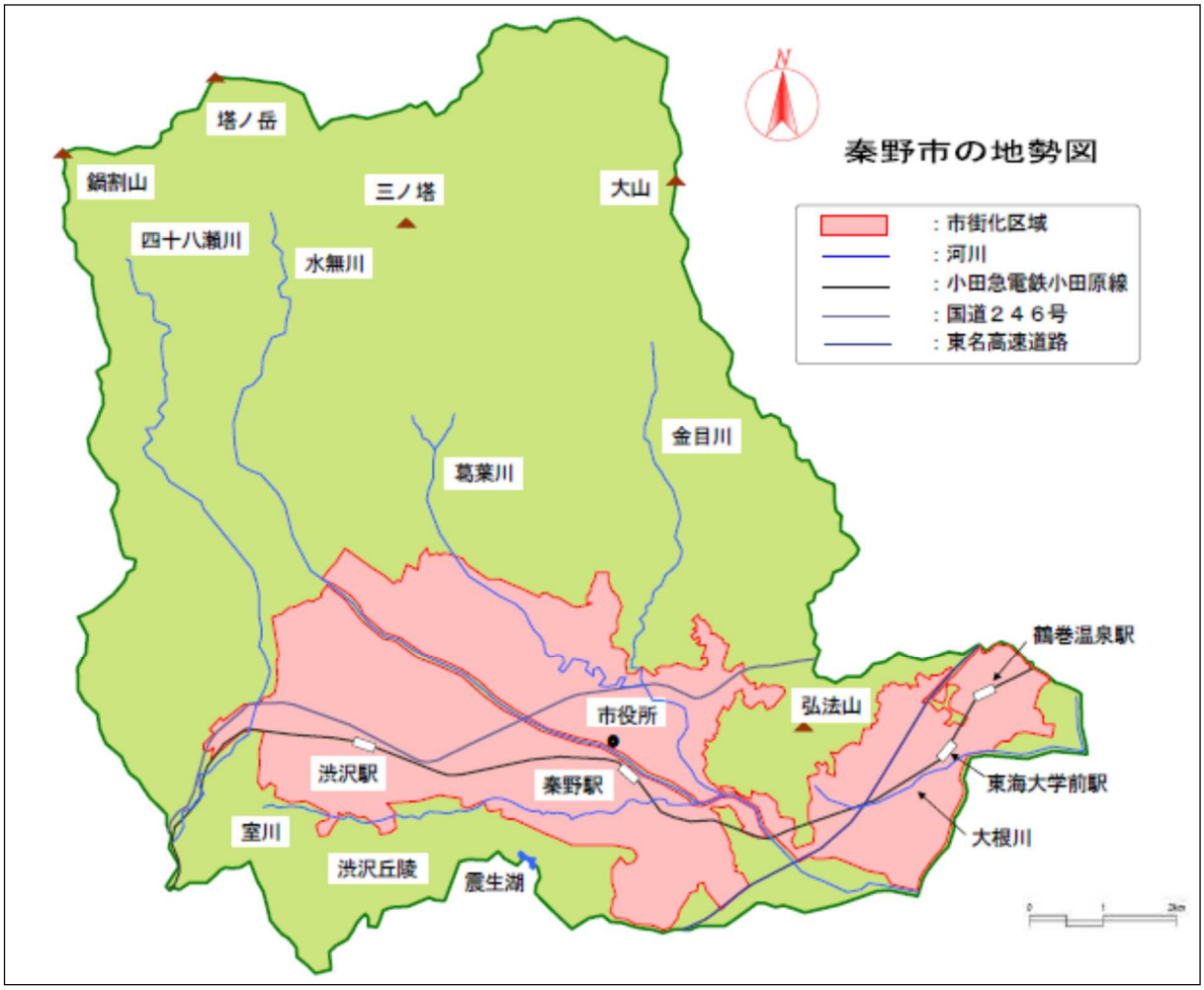

4　沿革

秦野市域における人類の生活の痕跡は、約 2 万年前の旧石器時代までさかのぼることができます。それに続く縄文時代は、草創期から晩期まで各時期の遺跡がみられますが、中期と後期の遺跡が数多く存在します。弥生時代のムラは、水田地域につくられるため南地区や大根地区に遺跡の分布がかたよっています。

古墳時代後期になると、金目川・水無川をたどって秦野盆地内の開拓がおこなわれるようになり、こうして開かれたムラが現在の地域のもととなっています。桜土手古墳群は、この開拓者集団のリーダー格の人々の墓所と考えられています。

初めて文献に秦野の地名があらわれるのは、平安時代中期に作られた辞書『和名類聚抄』です。四十八瀬川から東の盆地付近を示す地名として「幡多」と記載があります。平安時代末期に、この地名を名乗った「波多野氏」は、鎌倉幕府の御家人となりますが、承久の乱以後、地頭職を得て西日本の各地に移り住んで行きました。

中世の戦乱の中、北条氏が相模国を支配するようになると、中郡郡代を務めた大藤氏をはじめとする家臣たちの領地となりました。『小田原衆所領役帳』には、領主の名前のほか現在に残る地名がみうけられます。

江戸時代になると、市内は 33 の村にわかれます。初期にはほとんどが幕府の直轄地でしたが、知行形態の変化により、多くの村が旗本の領地となりました。宝永 4 年(1707 年)の富士山の噴火では、秦野も多くの被害を受けましたが後に中心産業となる葉たばこ耕作が盛んになっていきました。

その後明治に至り、廃藩置県により行政区域や名称がめまぐるしく変化しましたが、明治22年(1889年)4月、町村制が施行され、秦野町をはじめ東秦野村、西秦野村、南秦野村、北秦野村、上秦野村、大根村の1町6村が誕生しました。

明治23年(1890年)には、我が国初の簡易陶管水道が完成し、同39年(1906年)には湘南馬車鉄道[6]の開通、大正5年(1916年)には町営電気事業の営業開始、そして昭和2年(1927年)の小田急線の開通など、近代化への歩みは着実に進められていきました。

昭和28年(1953年)になり、自治体の行政能率の向上を目指した町村合併が促進され、これを受けて秦野町、南秦野町(昭和15年(1940年)町制施行)、東秦野村、北秦野村が昭和30年(1955年)1月1日に合併、市制を施行し、次いで4月15日に大根村の大部分が編入されました。一方、西秦野村と上秦野村も同年7月28日に合併して西秦野町となりました。秦野市と西秦野町の合併は昭和38年(1963年)1月1日に実現し、現在の秦野市ができあがりました。

---

[6] 現在の秦野市末広町付近と二宮町の間(約 10 キロメートル)を結んだ馬車鉄道で、後に湘南軽便鉄道、湘南軌道と移り変わっています。秦野の名産であった葉たばこを東海道線の駅のある二宮に運ぶことを主目的に作られました。大正時代には賑わいを見せましたが、小田急線の開通に伴い衰退し、昭和 12 年(1937 年)に廃止されました。

昭和31年(1956年)2月には、商工業の発展と市勢の伸展をねらいとして「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を制定し、これを契機に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市からの脱皮が図られました。

更に国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、市制施行当時、35,277人(後に秦野市に編入合併した大根村の一部及び西秦野町当時の人口を加えると51,042人)であった人口は、平成21年(2009年)には17万人を超えました。

平成27年(2015年)1月1日には市制施行60周年を迎え、県央西部の広域拠点都市としての役割を担いながら、未来に向かって輝き続ける魅力あるまちづくりを進めています。

【秦野市の市域の変遷】

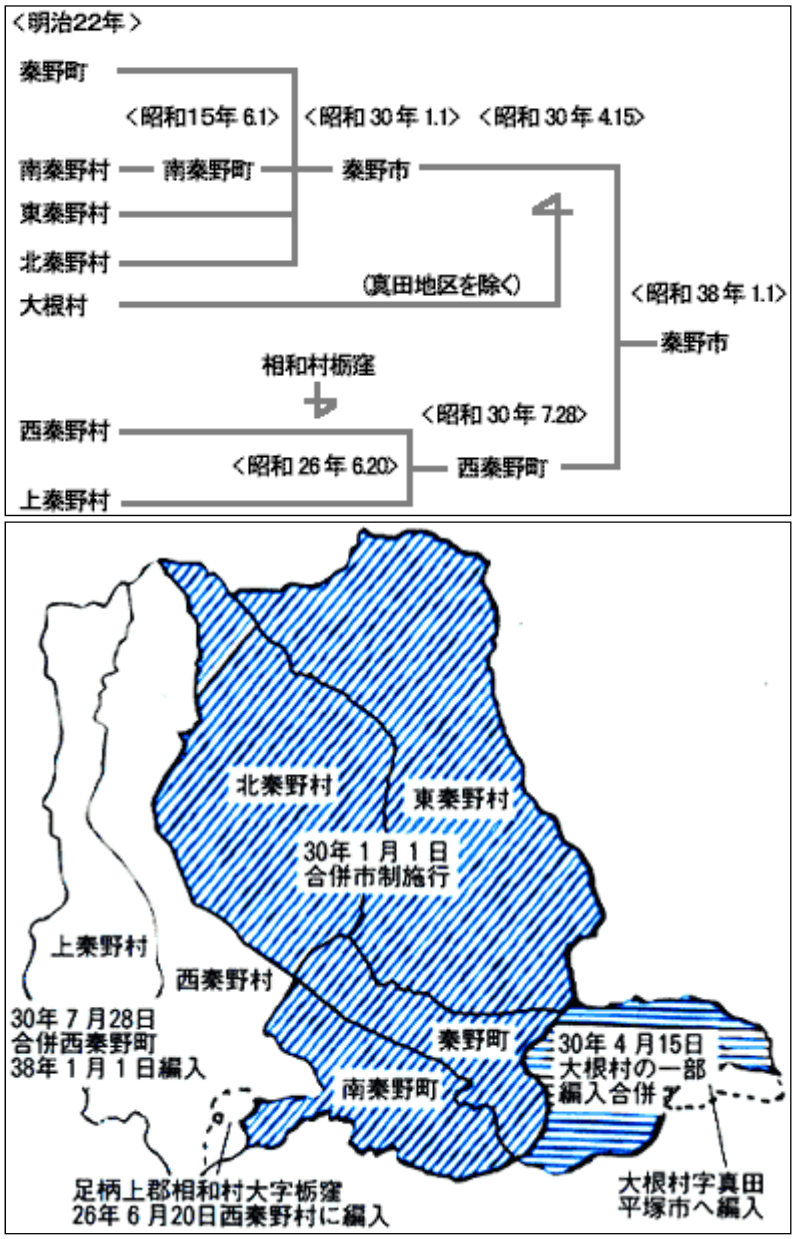

5　人口

市制が施行された年である昭和 30 年(1955 年)の 10 月 1 日現在の人口は 50,747 人、世帯数は 9,143 世帯でしたが、高度経済成長期を経て、昭和 40 年代後半から 50 年代には、首都圏のベットタウンとして人口も急増しました。市制施行から 20 年後の昭和 50 年(1975 年)には、対 5 年前の人口増加率もおよそ 38 パーセントとなり、市制施行当時のほぼ 2 倍に当たる人口 10 万人を達成しました。

その後も人口は緩やかに増加を続け、昭和 63 年(1988 年)に人口 15 万人に、そして、平成 21 年(2009 年)には 17 万人に達しました。しかし、その後は人口の伸びも鈍化し、平成 22 年度(2010 年度)をピークに減少傾向が見られます。

一世帯当たりの人員は、核家族化や学生、単身者の増加により減少を続け、昭和 62 年(1987 年)に初めて 3 人を切り、令和元年(2019 年)には、2.29 人まで低下しています。

【人口等(各年 10 月 1 日現在)の推移】

項目／年	世帯数	人口（人）			一世帯当たり人員	人口増加率（%）
		計	男	女		
昭和 30(1955)年	9,143	50,747	25,016	25,731	5.55	—
35(1960)年	9,803	51,285	25,309	25,976	5.23	1.1
40(1965)年	12,455	57,930	29,096	28,834	4.65	13.0
45(1970)年	19,550	75,226	39,469	35,757	3.85	29.9
50(1975)年	30,307	103,663	53,895	49,768	3.42	37.8
55(1980)年	38,368	123,133	64,512	58,621	3.21	18.8
60(1985)年	46,699	141,803	74,590	67,213	3.04	15.2
平成 2(1990)年	54,225	155,620	82,514	73,106	2.87	9.7
7(1995)年	59,133	164,722	86,220	78,502	2.79	5.8
12(2000)年	63,437	168,142	87,226	80,916	2.65	2.1
17(2005)年	65,607	168,317	86,664	81,653	2.57	0.1
22(2010)年	69,373	170,145	87,291	82,854	2.45	1.1
27(2015)年	69,616	167,387	85,533	81,854	2.40	△1.6
29(2017)年	70,689	165,909	84,832	81,077	2.35	△0.9
30(2018)年	71,324	165,393	84,626	80,767	2.32	△0.3
令和元(2019)年	72,161	165,051	84,555	80,496	2.29	△0.2

【人口及び対5年前人口増加率の推移】

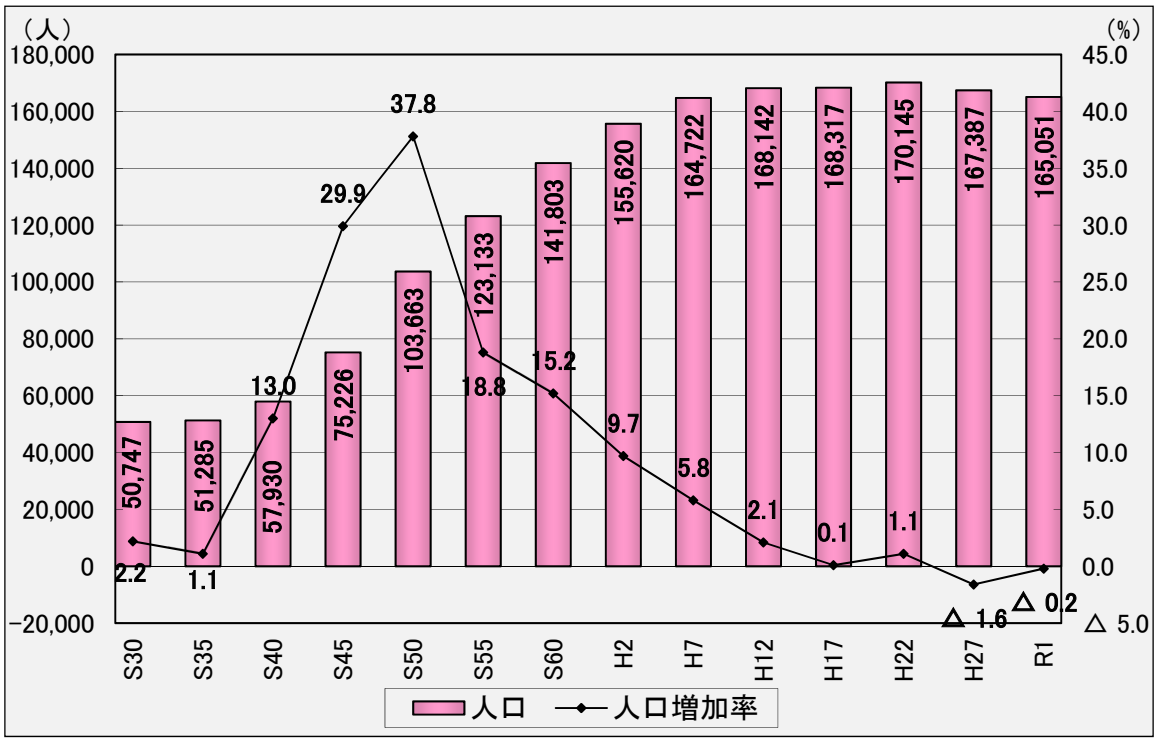

平成 22 年(2010 年)まで自然増加人口[7]はプラスを続けていました。社会増加人口[8]は、平成 11 年(1999 年)から 17 年(2005 年)にかけてマイナスとなり、その後プラスに転じましたが、平成 21 年(2009 年)以降はマイナス傾向にあります。実質増加人口[9]も平成 16 年(2004 年)から 17 年(2005 年)にかけてを除きプラスとなっていましたが、平成 21 年(2009 年)以降はマイナス傾向です。

地区別の人口では、大根・鶴巻地区が最も多く、本市の人口のおよそ 25 パーセントを占め、次いで西地区、南地区の順となっています。大根・鶴巻地区は、地区別の面積では、本町地区に次いで狭いにもかかわらず、人口が最も多くなっていることから、人口密度も本市全体の人口密度のおよそ 3 倍となっています。

また、最も人口が少ないのは上地区、次いで北地区、東地区の順となりますが、これらの地区は、面積の大半を丹沢大山国定公園やその裾野に広がる農地である市街化調整区域が占めています。

本市の人口をいわゆる年齢3区分(15歳未満、15歳以上65歳未満及び65歳以上)の構成比の推移で見ると、65歳以上の人口が占める割合が増え続け、平成24年(2012年)には、「超高齢社会」と言われる比率である21パーセントを超え、令和元年(2019年)には29.2パーセントに達しています。

[7] 自然増加(減少)人口＝出生数－死亡数
[8] 社会増加(減少)人口＝転入人口－転出人口
[9] 実質増加人口＝自然増加(減少)人口＋社会増加(減少)人口

【人口増加(減少)数の内訳】

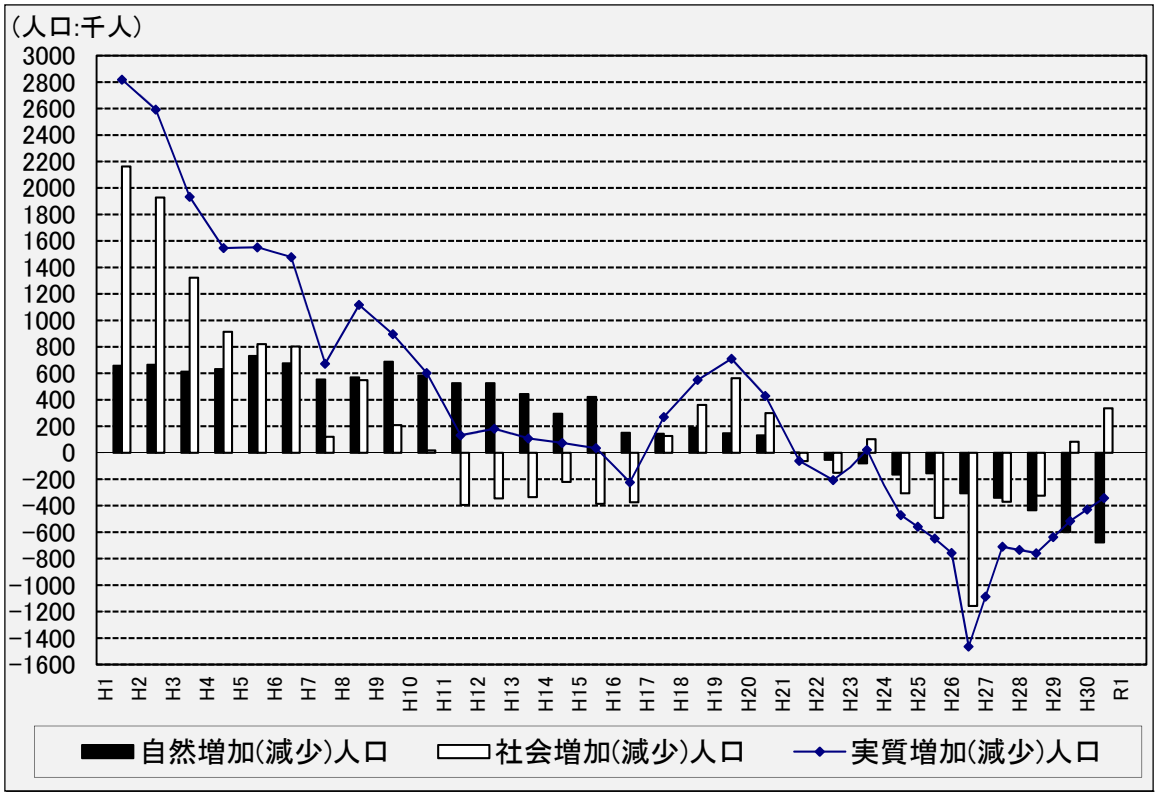

【地区別の人口等】

項目 地区	世帯数	人口（人）			女100人につき男	人口割合（%）	1世帯当たり人員	人口密度（人/km²）
		計	男	女				
本町地区	9,175	21,144	10,659	10,485	98.4	12.8	2.3	3,411
南地区	13,298	32,764	16,285	16,479	101.2	19.9	2.5	3,782
東地区	6,388	15,802	7,880	7,922	100.5	9.6	2.5	543
北地区	4,993	13,367	6,784	6,583	97.0	8.1	2.7	678
大根･鶴巻地区	21,877	41,687	22,755	18,932	83.2	25.3	1.9	4,855
西地区	15,669	38,104	19,084	19,020	99.7	23.1	2.4	2,023
上地区	761	2,183	1,108	1,075	97.0	1.3	2.9	175
合計	72,161	165,051	84,555	80,496	95.2	100.0	2.3	1,593

（令和元年(2019年)10月1日現在）

【地区別の人口と面積の構成比】

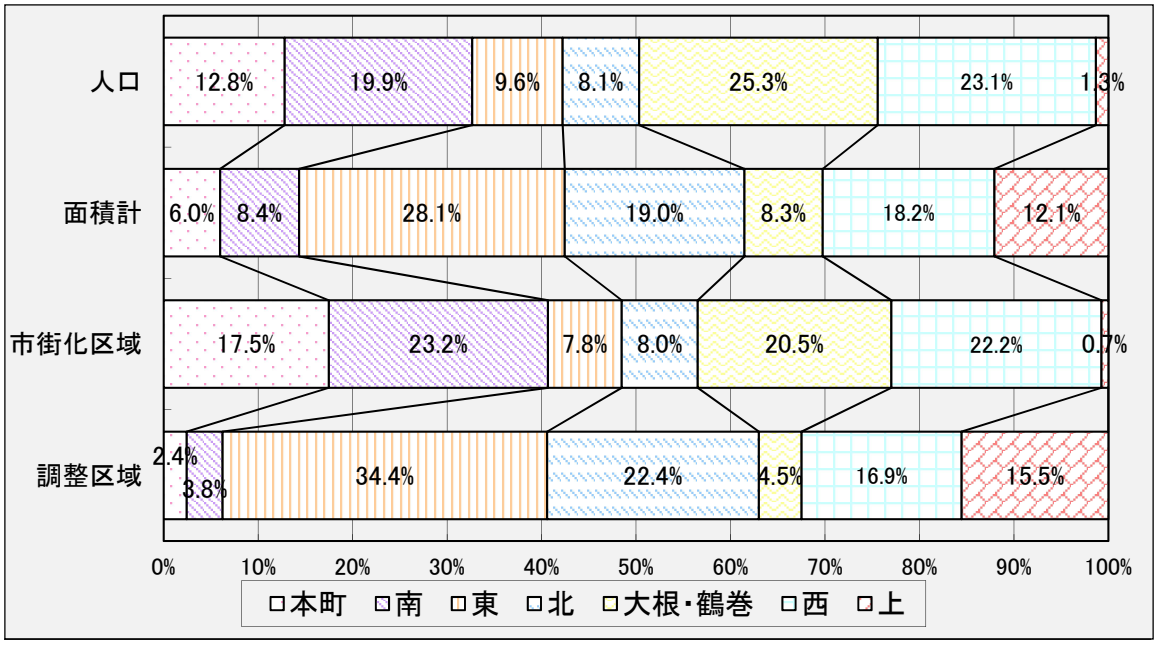

15歳未満の年少人口は昭和60年(1985年)以降、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は平成11年(1999年)をピークにそれぞれ減少を続けています。一方、65歳以上の老年人口は増加を続けています。

全体に占める年少人口の割合の低下は、近年、落ち着きを見せ始めていますが、平成15年度(2003年度)に初めて老年人口が占める割合が、年少人口のそれを上回っています。また、生産年齢人口の割合は、平成8年度(1996年度)をピークに毎年減り続けています。

年少人口及び生産年齢人口がともに減少し、老年人口が増加していく傾向は、人口減少と相まって、今後も当分の間続いていくものと考えられます。

【３区分人口構成比の推移】

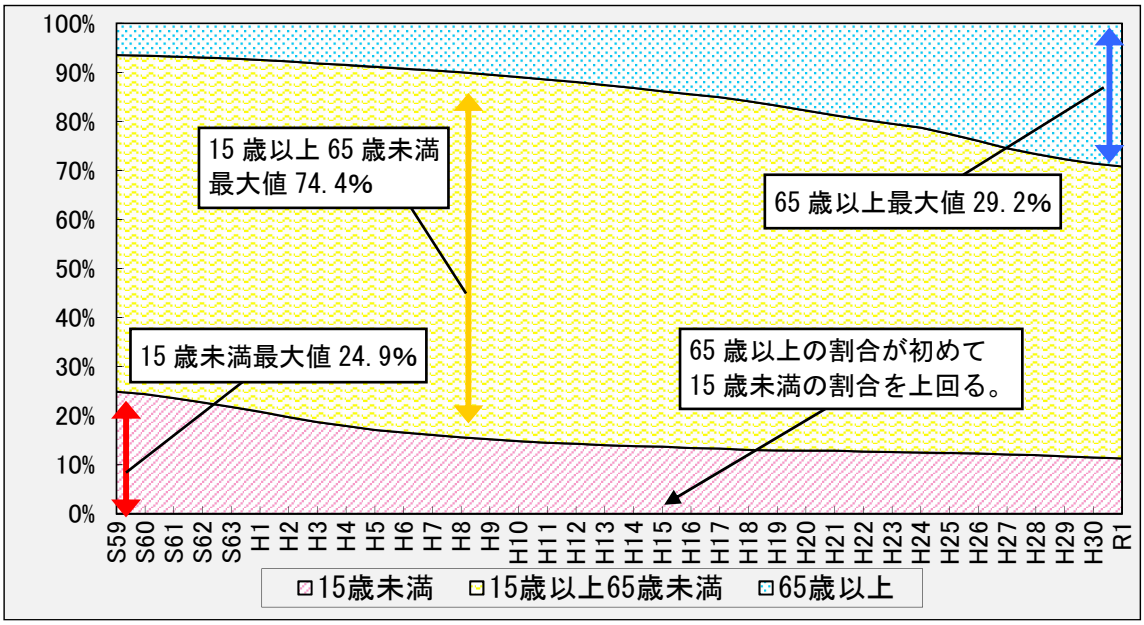

【３区分人口構成比の推移】

区分＼年		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
15歳未満	計	12.9	12.9	12.7	12.6	12.5	12.4	12.3	12.1	12.0	11.7	11.5	11.3
	男	12.7	12.7	12.5	12.5	12.4	12.4	12.2	12.1	11.9	11.8	11.6	11.4
	女	13.1	13.0	12.9	12.6	12.5	12.4	12.3	12.2	12.0	11.7	11.5	11.2
15歳以上65歳未満	計	69.3	68.4	67.6	66.9	66.2	65.0	63.7	62.4	61.4	60.5	59.9	59.5
	男	71.5	70.6	69.9	69.0	68.4	67.2	65.9	64.7	63.8	63.0	62.5	62.1
	女	66.9	66.0	65.2	64.8	64.0	62.8	61.5	60.0	58.9	58.0	57.3	56.7
65歳以上	計	17.8	18.8	19.7	20.5	21.3	22.6	24.0	25.5	26.7	27.7	28.6	29.2
	男	15.7	16.7	17.6	18.5	19.2	20.5	21.9	23.2	24.3	25.2	25.9	26.5
	女	20.0	21.0	21.9	22.6	23.5	24.7	26.2	27.8	29.1	30.3	31.2	32.1

（各年1月1日現在）

【年齢別人口の推移】

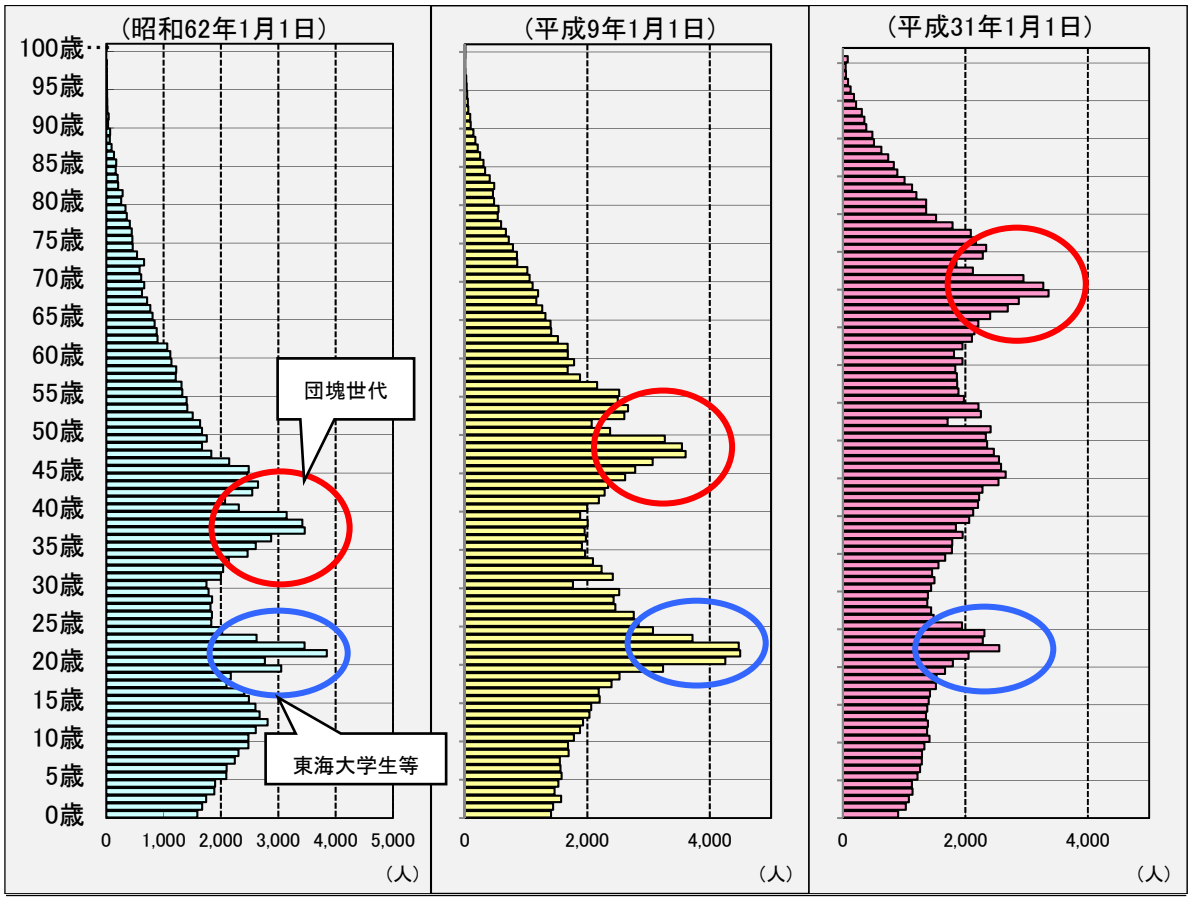

６　財政（令和元年度(2019 年度)決算状況等）

令和元年度(2019 年度)に本市が収入した金額は、一般会計[10]、三つの特別会計[11]及び二つの公営企業会計[12]の総額で 902 億 2,268 万円、支出した金額は、総額 871 億 9,634 万円でした。前回白書で取り上げた平成 29 年度(2017 年度)と比べると、歳入決算額は 42 億 4,024 万円の減（-4.5%）、歳出決算額は 26 億 2,674 万円の減（-2.9%）となりました。

一般会計の歳入総額は、500 億 6,980 万円となり、平成 29 年度(2017 年度)と比較すると、22 億 228 万円の減(-4.2%) となりました。歳出総額は、485 億 1,125 万円となり、平成 29 年度(2017 年度)と比べると、9 億 5,734 万円の減（-1.9%）となりました。

また、一般会計の歳出を平成 21 年(2009 年)10 月の「秦野市公共施設白書」で取り上げた平成 20 年度(2008 年度)決算と比較すると、人件費がおよそ 8 億円減少していますが、少子高齢化が進み、介護や医療、児童手当などの社会保障関係経費の増大により、扶助費が増加していることから、義務的経費が占める割合は、ほぼ同一となっています。

【令和元年度(2019 年度)決算状況】

会計区分		歳　　入	歳　　出	差引残額
一般会計		500 億 6,980 万円	485 億 1,125 万円	15 億 5,855 万円
特別会計	国民健康保険事業	171 億 7,095 万円	171 億 5,662 万円	1,433 万円
	介護保険事業	124 億 3,277 万円	123 億 1,571 万円	1 億 1,706 万円
	後期高齢者医療事業	22 億 3,935 万円	21 億 3,054 万円	1 億　881 万円
公営企業会　　計	水道事業	28 億 4,550 万円	25 億 6,945 万円	2 億 7,604 万円
	下水道事業	54 億 6,432 万円	45 億 1,277 万円	9 億 5,155 万円
合　　計		902 億 2,268 万円	871 億 9,634 万円	30 億 2,634 万円

※　水道事業及び下水道事業の歳出額は、一般会計の支出総額に相当する額です。

[10] 一般会計とは、地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

[11] 特別会計とは、一般会計に対して、税負担の公平性の観点から、特定の収入をもって特定の事業を行う場合に設けられる会計です。

[12] 公営企業会計とは、事業を行うことによって得られる収入で経費をまかなっていく、独立採算を原則とした会計です。

少子高齢化がさらに進み、介護、医療、児童手当などの社会保障関係経費が増加する一方、今後も市税を中心とする歳入の大幅な伸びは期待できません。こうした厳しい財政環境に対応し、より効率的・効果的な市政運営を推進するため、引き続き事務事業の見直しや、徹底した経費の削減に取り組むとともに、未収金対策の強化や未利用地の売却、広告収入の拡大など、自主財源の確保に努めています。

【一般会計歳入決算額の内訳】

区分	款	令和元年度(2019 年度)		平成 30 年度(2018 年度)	
		決　算　額	構成比	決　算　額	構成比
自主財源[13]	市税	230 億 7,694 万円	54.2%	231 億 6,509 万円	57.1%
	分担金及び負担金	4 億 4,026 万円		5 億 9,585 万円	
	使用料及び手数料	6 億 1,865 万円		6 億 8,522 万円	
	財産収入	6,822 万円		1 億 4,145 万円	
	寄附金	2 億 8,603 万円		1 億 7,149 万円	
	繰入金	3 億 4,003 万円		8 億 1,239 万円	
	繰越金	12 億 8,440 万円		17 億　349 万円	
	諸収入	10 億 1,601 万円		9 億 7,090 万円	
依存財源[14]	地方譲与税	3 億 4,260 万円	45.8%	3 億 3,538 万円	42.9%
	利子割交付金	1,350 万円		2,634 万円	
	配当割交付金	1 億 2,427 万円		1 億 1,027 万円	
	株式等譲渡所得割交付金	7,452 万円		9,641 万円	
	地方消費税交付金	26 億 7,128 万円		27 億 7,304 万円	
	ゴルフ場利用税交付金	8,113 万円		8,217 万円	
	自動車取得税交付金	9,452 万円		1 億 7,802 万円	
	環境性性能割交付金	2,951 万円		―	
	地方特例交付金	3 億 8,723 万円		1 億 2,862 万円	
	地方交付税	29 億　132 万円		24 億 3,608 万円	
	交通安全対策特別交付金	2,001 万円		1,996 万円	
	国・県支出金	124 億 5,738 万円		117 億 4,533 万円	
	市債	37 億 4,200 万円		32 億 5,020 万円	
合　　計		500 億 6,980 万円	100%	494 億 2,770 万円	100%

[13] 自主財源とは、市税や使用料、手数料など、市が自主的に収入できる財源です。
[14] 依存財源とは、国庫支出金や市債など、国や県に依存し、額と内容が国や県の基準に基づくものです。

【一般会計歳入決算額の推移】

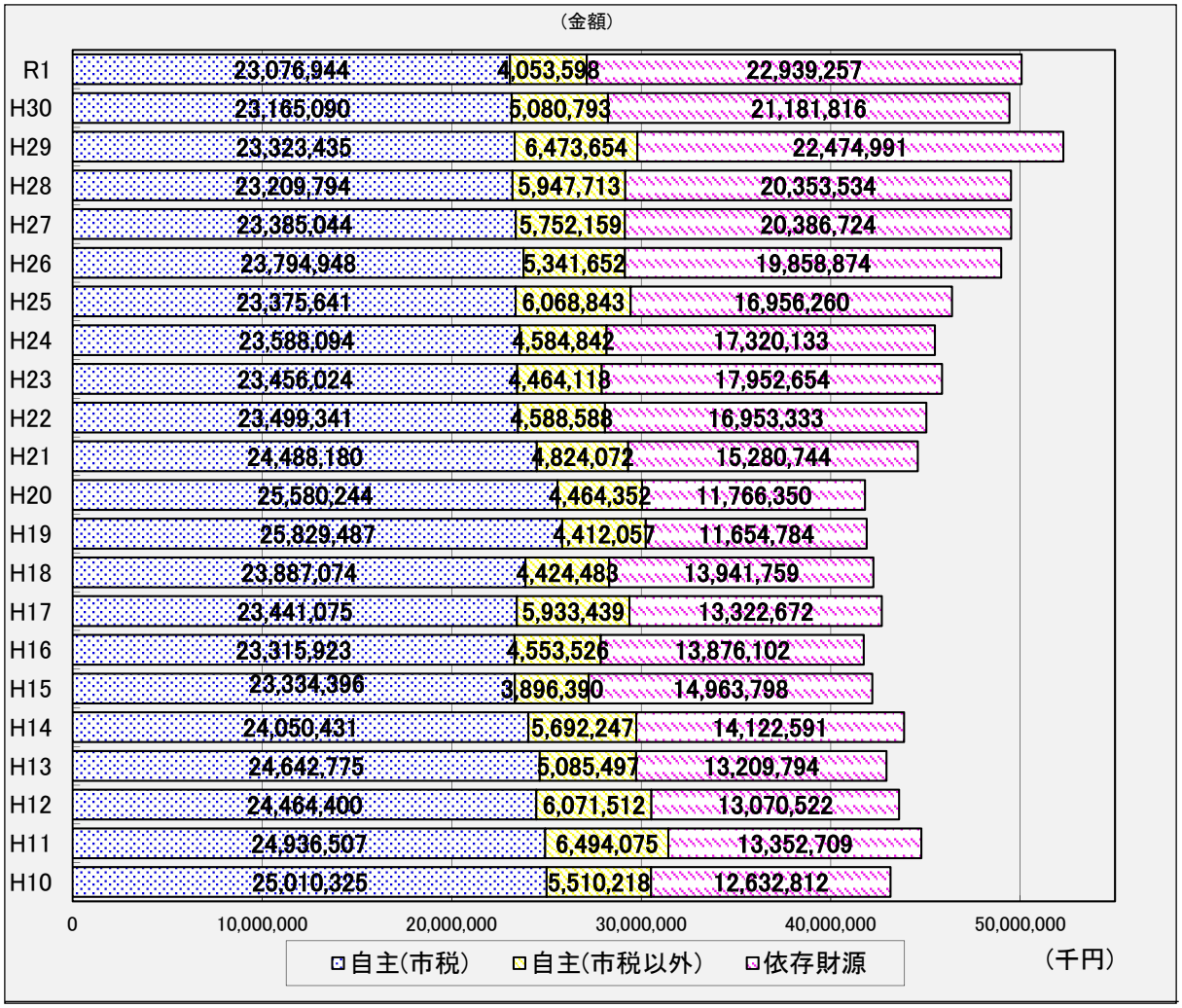

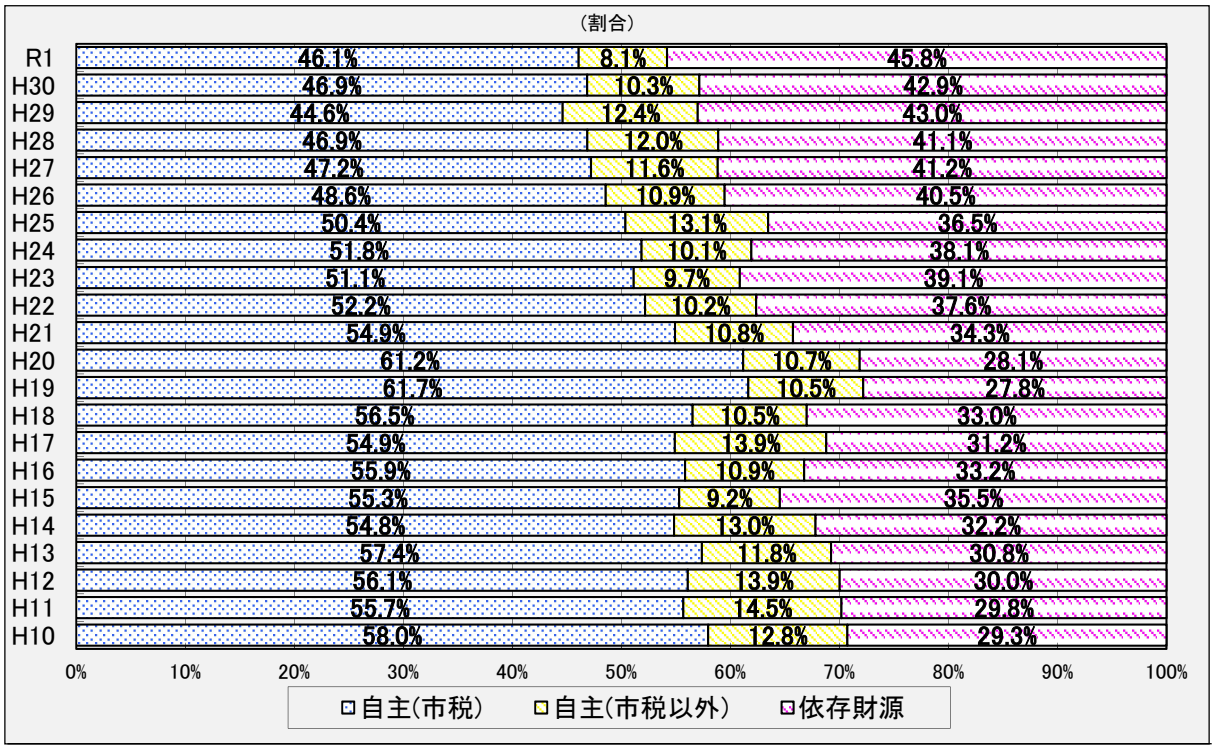

【一般会計歳出決算額の内訳】

	款	令和元年度(2019 年度)		平成 30 年度(2018 年度)	
		決　算　額	構成比	決　算　額	構成比
義務的経費[15]	扶助費[16]	145 億　564 万円	55.0%	138 億 3,638 万円	55.5%
	人件費[17]	89 億 6,251 万円		92 億 8,081 万円	
	公債費[18]	32 億 2,056 万円		32 億 6,648 万円	
投資的経費[19]とその他	繰出金[20]	55 億 6,196 万円	45.0%	51 億 9,659 万円	44.5%
	物件費[21]	62 億 4,267 万円		60 億 3,941 万円	
	投資的経費[22]	38 億 7,677 万円		40 億　577 万円	
	補助費[23]など	50 億　217 万円		49 億 7,352 万円	
	維持補修費	4 億 2,235 万円		3 億 2,936 万円	
	投資・出資・貸付金[24)]	3 億 1,700 万円		3 億　400 万円	
	積立金	3 億 9,963 万円		2 億 6,098 万円	
	合　　計	482 億 1,125 万円	100%	474 億 9,330 万円	100%

[15] 義務的経費：人件費、扶助費及び公債費の合計です。支出が義務付けられていて、削減が難しい経費です。歳出全体に占める義務的経費の割合が高いと、財政が硬直化していると言えます。
[16] 扶助費：生活保護や医療費助成、子育て支援などの社会保障に要する経費です。
[17] 人件費：職員の給与や議員の報酬などの経費です。
[18] 公債費：市債を返済するための経費です。
[19] 投資的経費：普通建設事業や災害復旧のための経費です。施設建設など、将来にわたる資本の形成に向けられる経費です。
[20] 繰出金：法律の定めや歳入不足により、一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。
[21] 物件費：旅費や光熱水費、委託料などの経費です。
[22] 投資的経費：道路、橋、学校などの施設の整備・建設・取得や災害復旧に係る経費です。
[23] 補助費：団体への補助金などです。
[24] 投資・出資・貸付金：中小企業振興のための貸付金などの経費です。

【一般会計歳出決算額の推移】

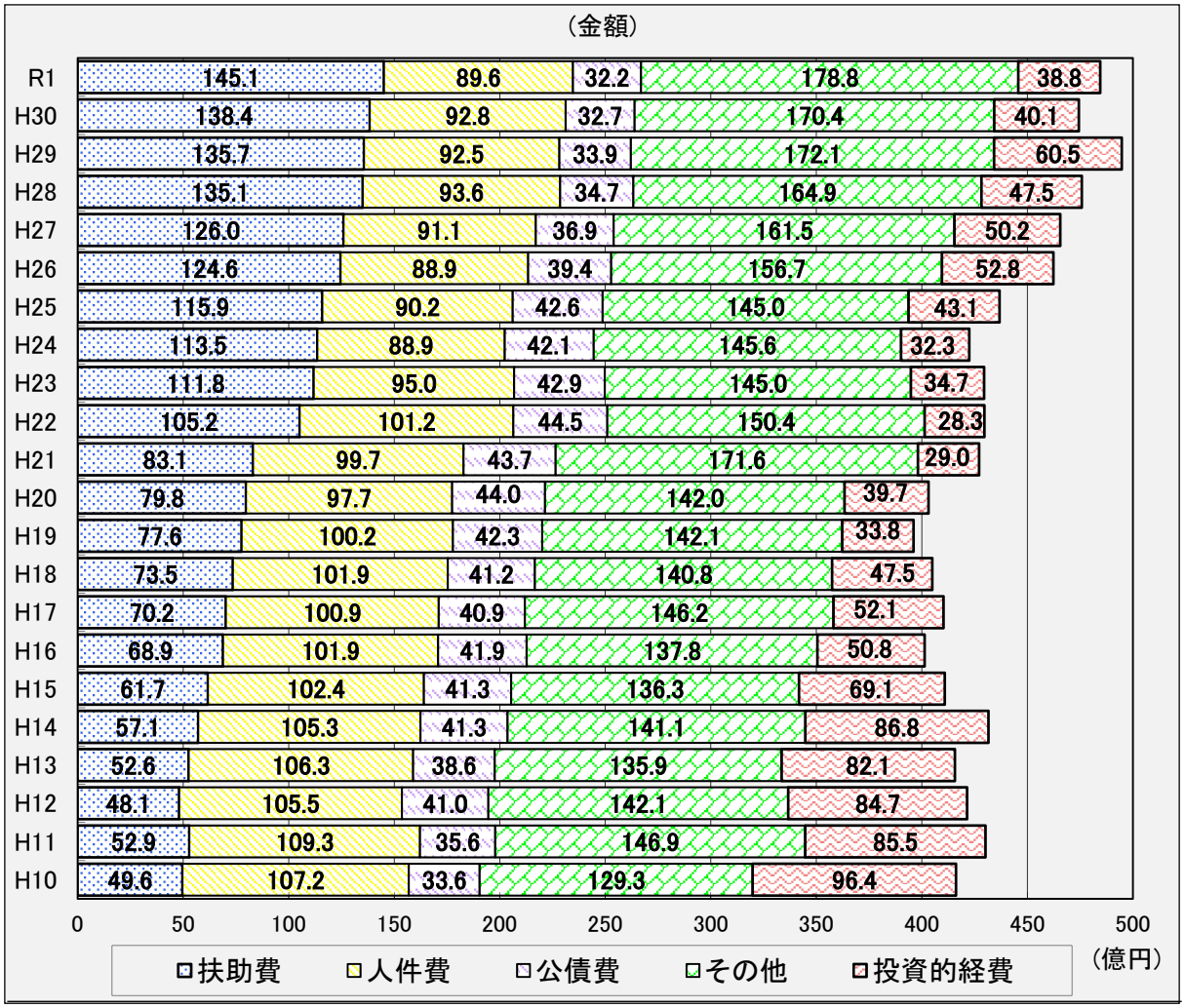

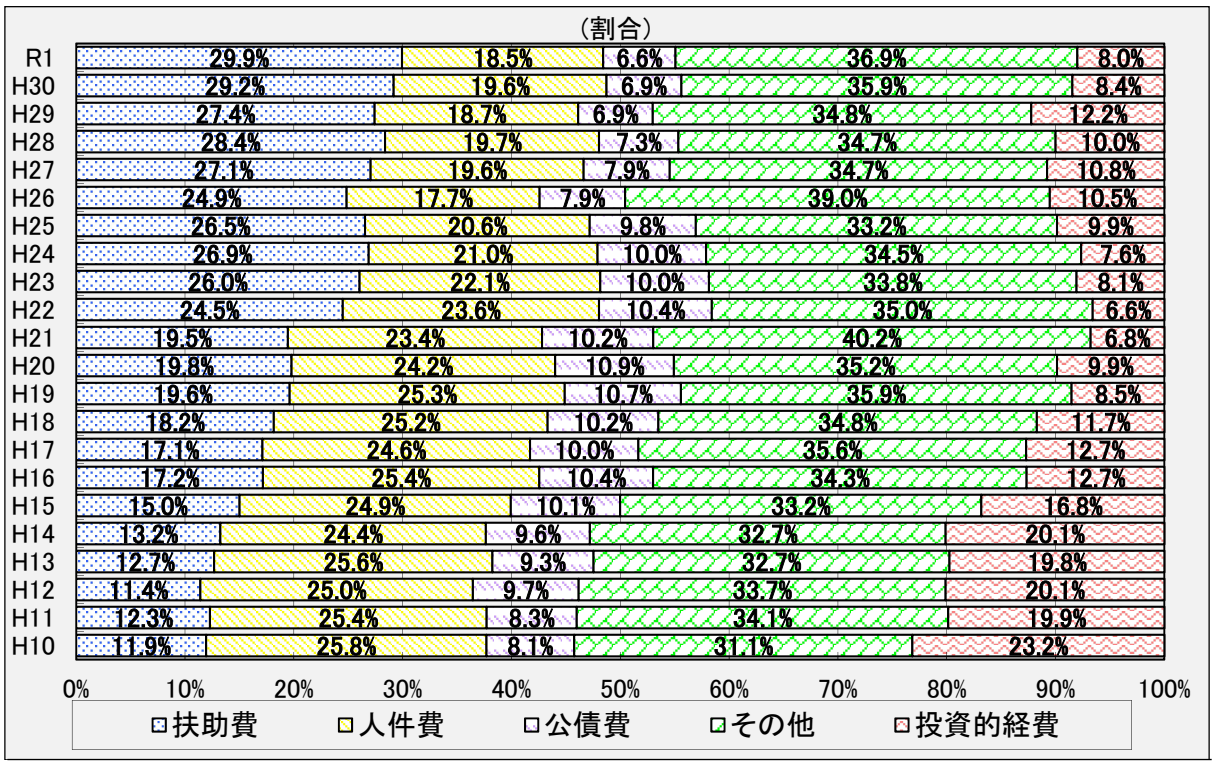

公共施設の整備や管理運営に関連する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに施設整備の際の主要な財源の一つとなった公債費の残高の推移を表しました。

投資的経費は、財政状況の悪化とともに急激に減少しています。平成 10 年度(1998 年度)と比較すると、平成 29 年度(2017 年度)決算では 62.8 パーセントまで回復しましたが、令和元年度(2019 年度)決算では再び減少に転じ、40.0 パーセントとなっています。

維持補修費については、平成 10 年度(1998 年度)と比較すると、近年は、90 パーセント程度で推移し、令和元年度(2019 年度)には 109.2 パーセントに増加しています。

【投資的経費の推移】

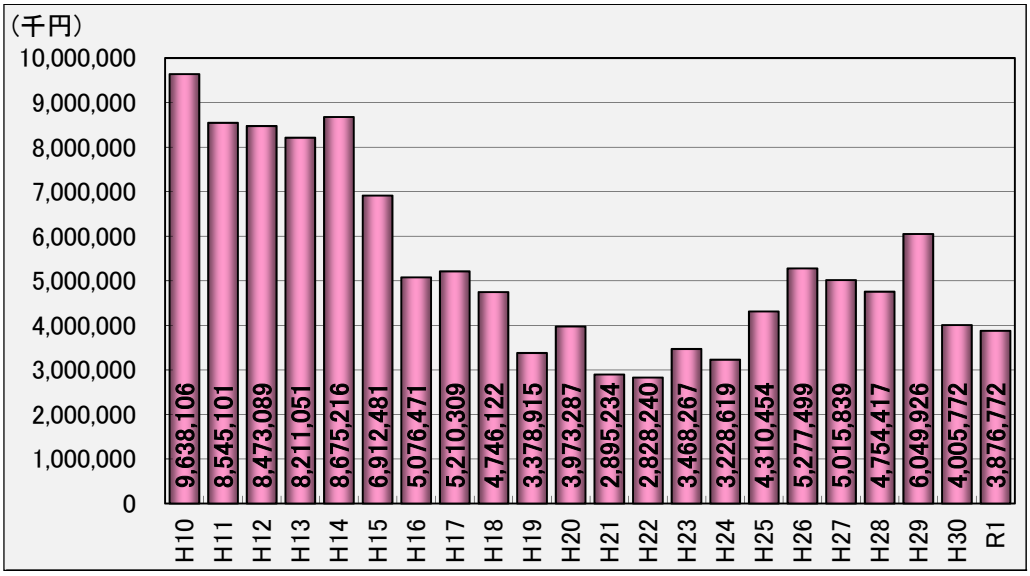

【維持補修費の推移】

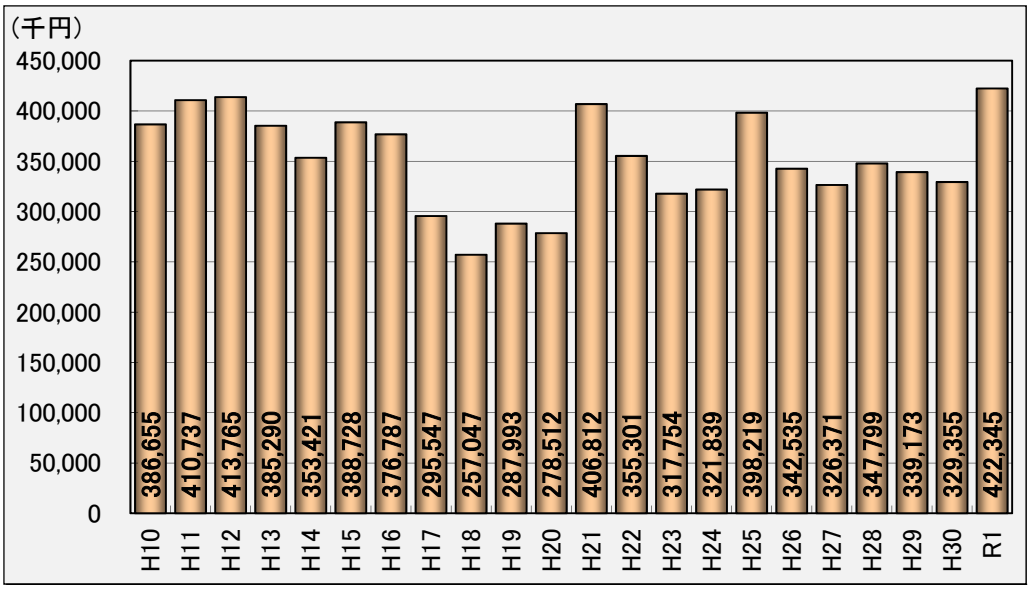

また、公債費は、40 億円を超える減税補填債を発行した平成 16 年度(2004 年度)以降は抑制に努め、近年の年度末残高は減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の増加等により、平成 29 年度(2017 年度)以降は増加傾向に転じています。

地方債現在高比率[25]は 116.4 パーセントと、県内各市の平均 140.5 パーセントより低くなっています。

【公債費発行額等の推移】

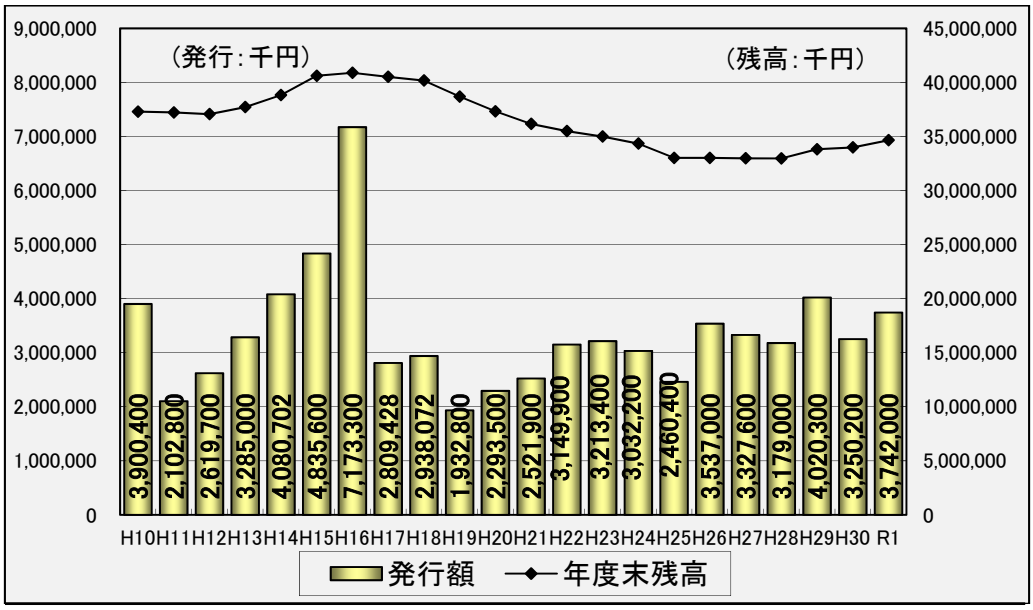

【公債費発行残高の比較】

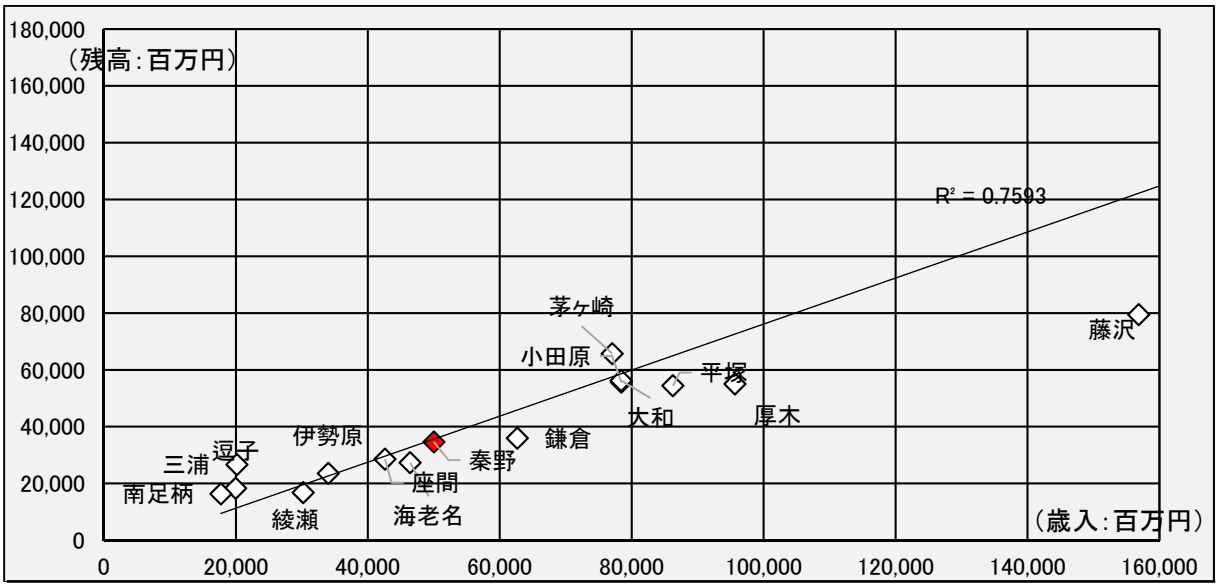

[25] 現在高÷標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模)

7　財産

本市が所有する土地[26]は、令和 2 年(2020 年)3 月 31 日現在、道路及び水路を除き、およそ 197 万 9,800 平方メートルありますが、そのうち約 81 パーセントに当たるおよそ 152 万 7,000 平方メートルが行政財産[27]です。

また、建物は、およそ 32 万 1,400 平方メートルを所有していますが、そのほとんどが行政財産です。

行政財産の年度末残高の推移を見ると、投資的経費の抑制は続いていますが、土地、建物ともに増加傾向が続いています。

また、道路については、平成 31 年(2019 年)4 月 1 日現在、総延長約 64 万 5,700 メートル、道路敷面積約 360 万 3,500 平方メートルとなっていますが、これは道路台帳整備及び電子化委託業務におけるＭＭＳ（モービルマッピングシステム）を用いた測量の実施に伴い、正確な延長と面積が確認されたため、平成 30 年(2018 年)4 月から変更されたことによるものです。実態としては、総延長、道路敷面積ともに増え続けています。

【財産の内訳】

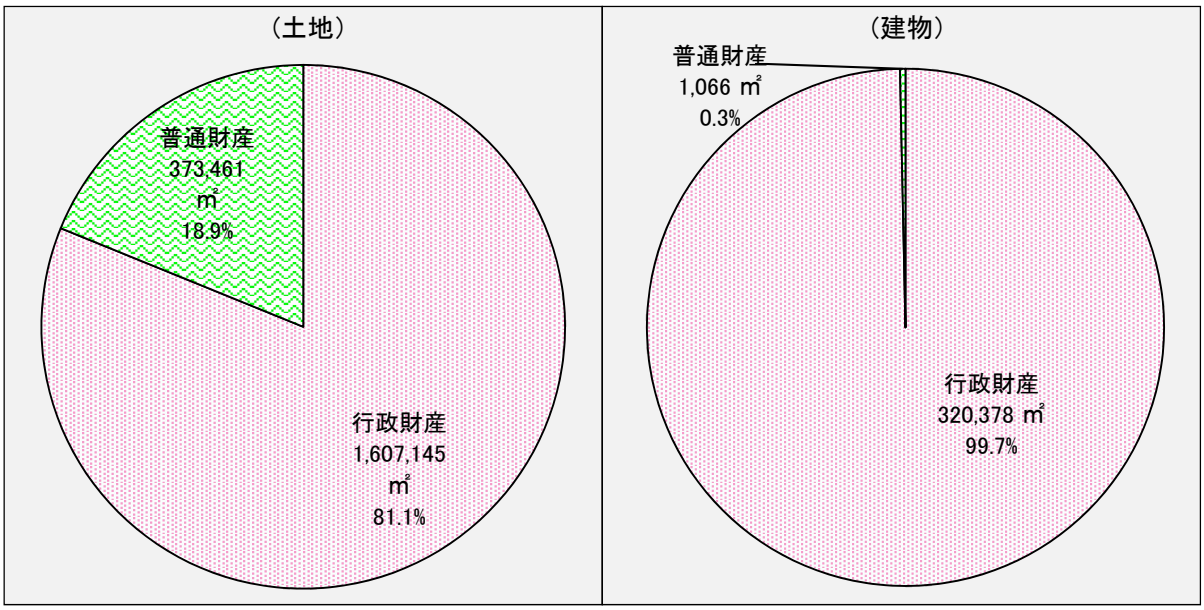

※　決算書の数値であり、借地等も含めている公共施設概要調査の数値とは異なります。

[26] 一般会計所管分のみ。下水道所管分については、平成 28(2016)年度から公営企業会計に移行したため、除外しています。

[27] 公用又は公共用に利用し、又は利用することを決定した財産をいいます。また、行政財産以外の財産を普通財産といいます。

【行政財産の面積の推移】

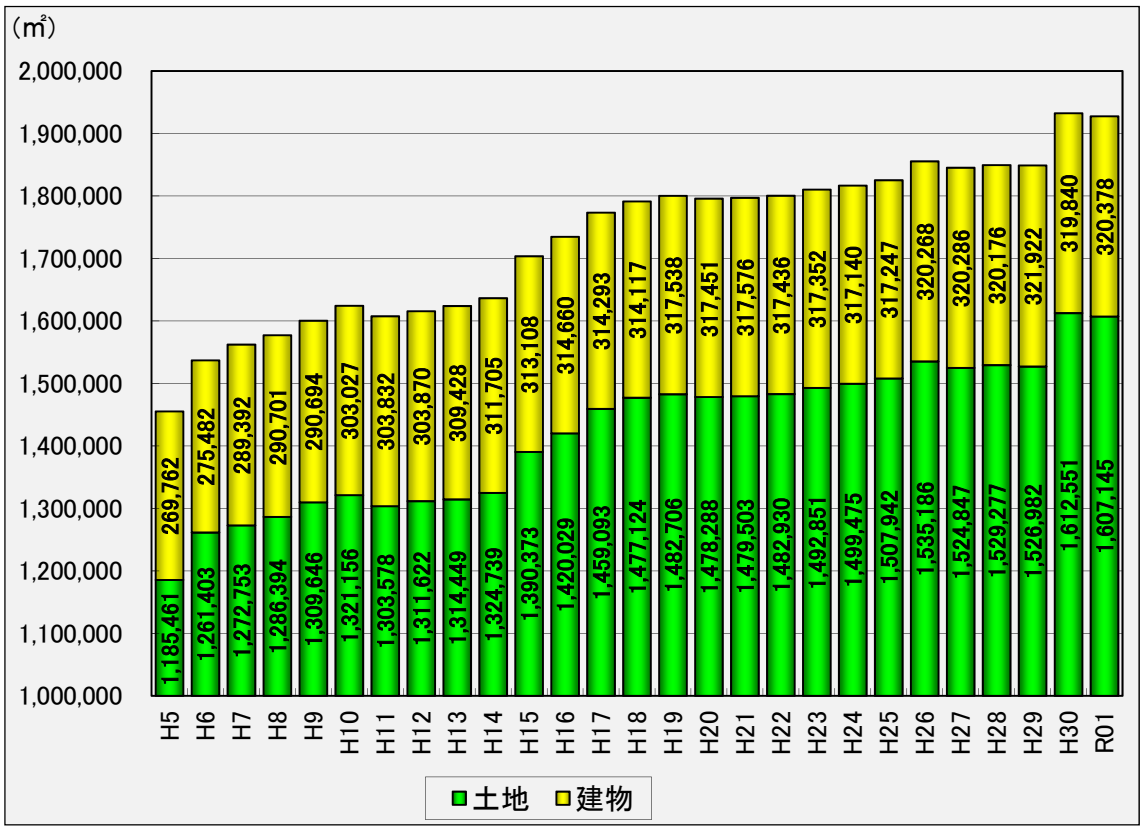

【市道延長等の推移】

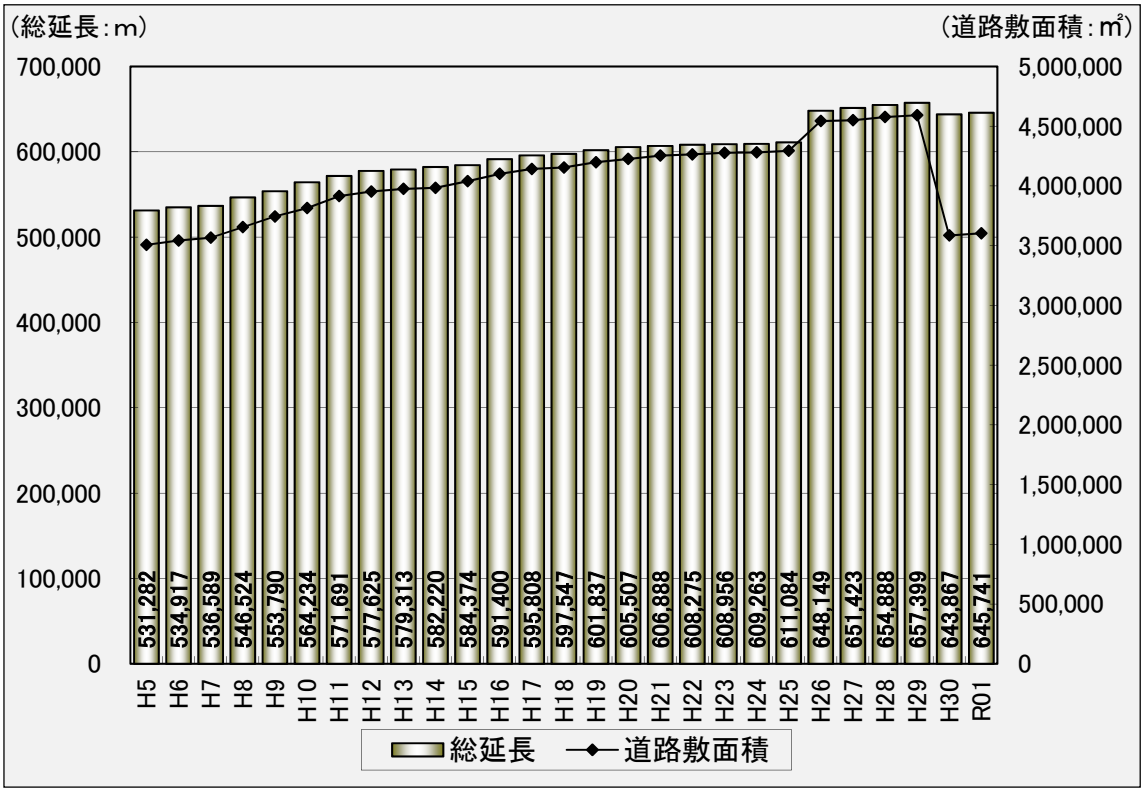

８　職員数

本市の職員数(一般行政職、特別行政職(教育職及び消防職)及び公営企業等職員)は、条例上の定数は平成 28 年度(2016 年度)まで 1,284 名でしたが、平成 29 年度(2017 年度)に 1,100 名に見直しました。また、平成 31 年(2019 年)4 月 1 日現在の実数は、1,083 名であり、一般行政職員の平均年齢は、40.8 歳となっています。

職員数は、ピークであった平成 9 年度(1997 年度)の 1,245 人と比較すると、162 人、割合にして 13.0%の減少となっています。

令和元年度(2019 年度)における人件費は、およそ 90 億円、人件費比率は、18.5%となっています。

【職員数及び平均年齢の推移】

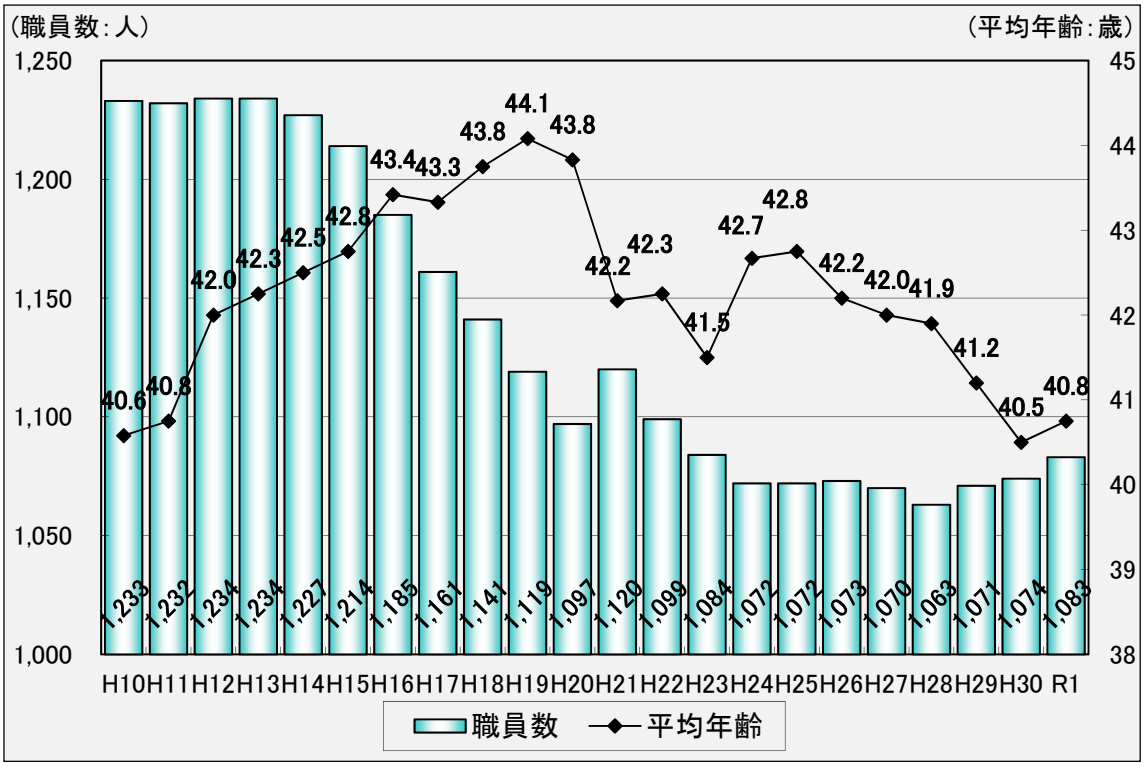

職種別に見ると、事務・技術職及び消防職の人数が増加傾向にある一方、その他の職種の人数は減少し、特に、給食調理業務やごみ収集業務の一部委託化などによる技能・業務員の人数・割合が大きく減少しています。

【職種別の職員数の推移】

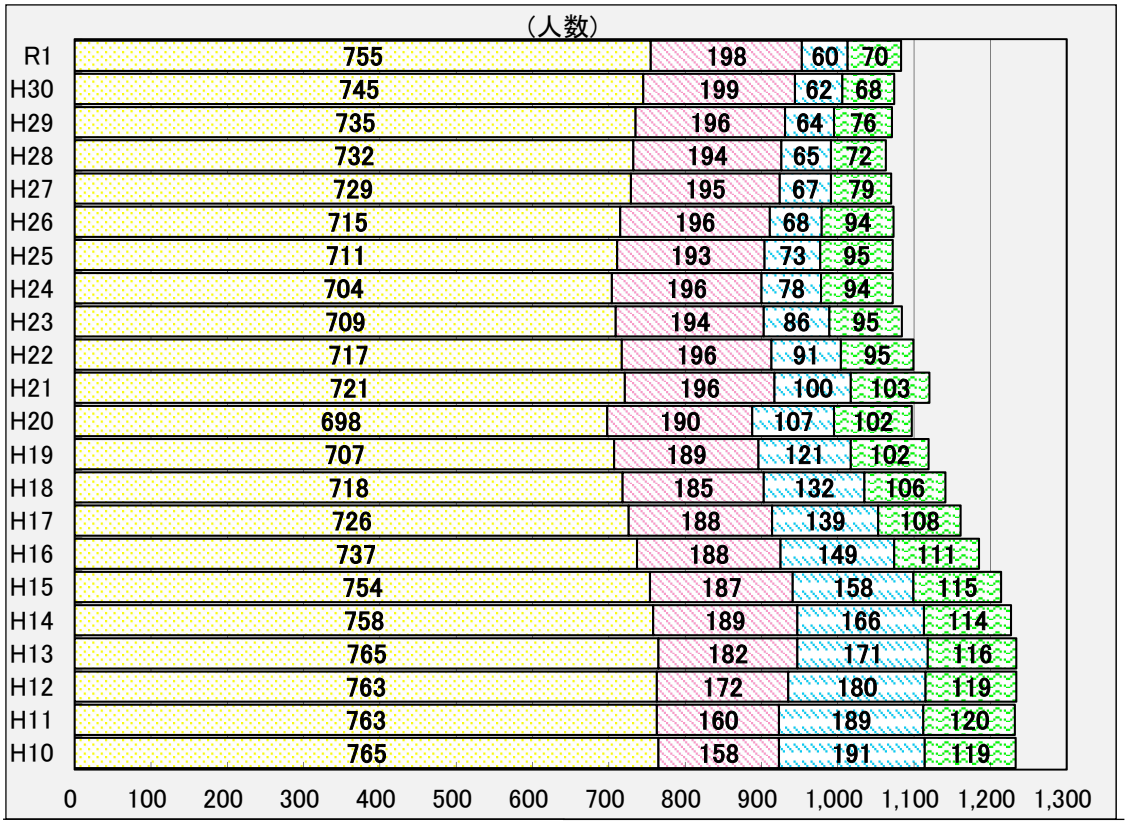
（人数）
R1 755 198 60 70
H30 745 199 62 68
H29 735 196 64 76
H28 732 194 65 72
H27 729 195 67 79
H26 715 196 68 94
H25 711 193 73 95
H24 704 196 78 94
H23 709 194 86 95
H22 717 196 91 95
H21 721 196 100 103
H20 698 190 107 102
H19 707 189 121 102
H18 718 185 132 106
H17 726 188 139 108
H16 737 188 149 111
H15 754 187 158 115
H14 758 189 166 114
H13 765 182 171 116
H12 763 172 180 119
H11 763 160 189 120
H10 765 158 191 119
0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1,000 1,100 1,200 1,300

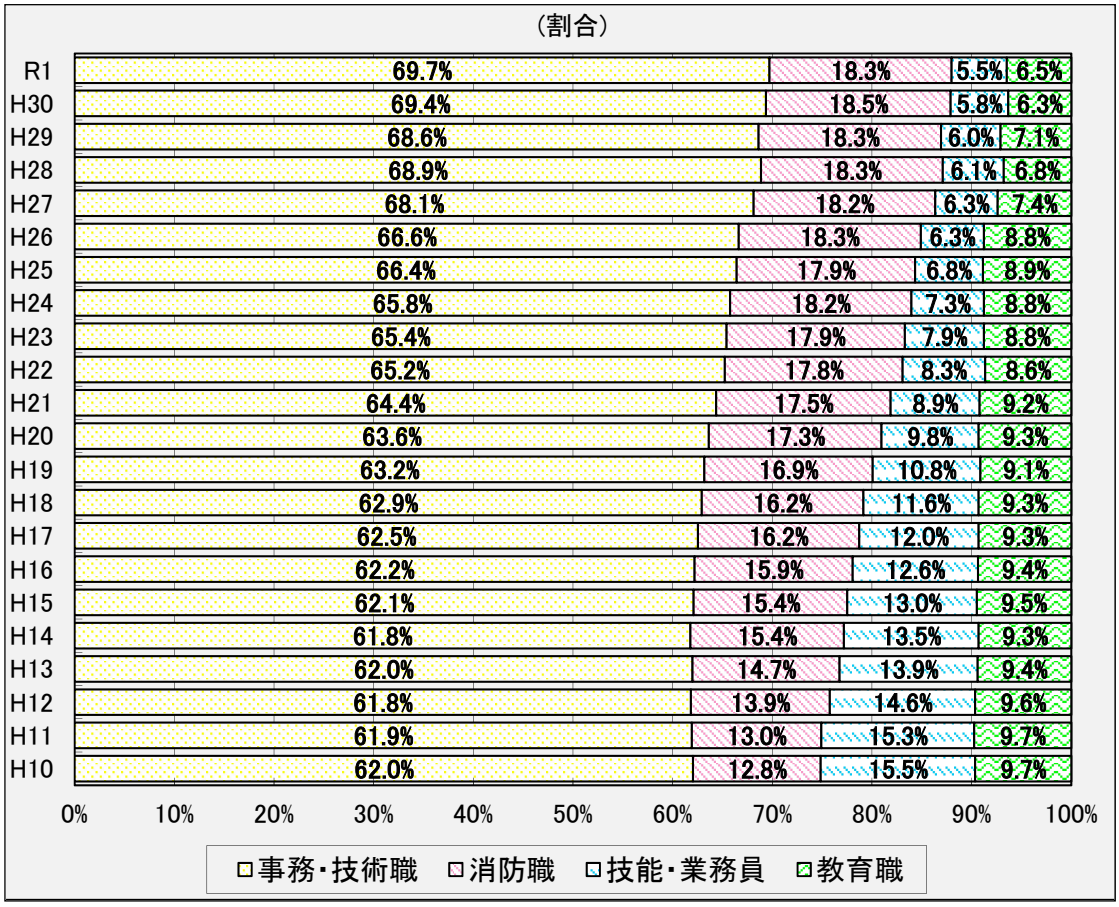
（割合）
R1 69.7% 18.3% 5.5% 6.5%
H30 69.4% 18.5% 5.8% 6.3%
H29 68.6% 18.3% 6.0% 7.1%
H28 68.9% 18.3% 6.1% 6.8%
H27 68.1% 18.2% 6.3% 7.4%
H26 66.6% 18.3% 6.3% 8.8%
H25 66.4% 17.9% 6.8% 8.9%
H24 65.8% 18.2% 7.3% 8.8%
H23 65.4% 17.9% 7.9% 8.8%
H22 65.2% 17.8% 8.3% 8.6%
H21 64.4% 17.5% 8.9% 9.2%
H20 63.6% 17.3% 9.8% 9.3%
H19 63.2% 16.9% 10.8% 9.1%
H18 62.9% 16.2% 11.6% 9.3%
H17 62.5% 16.2% 12.0% 9.3%
H16 62.2% 15.9% 12.6% 9.4%
H15 62.1% 15.4% 13.0% 9.5%
H14 61.8% 15.4% 13.5% 9.3%
H13 62.0% 14.7% 13.9% 9.4%
H12 61.8% 13.9% 14.6% 9.6%
H11 61.9% 13.0% 15.3% 9.7%
H10 62.0% 12.8% 15.5% 9.7%
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
事務・技術職 消防職 技能・業務員 教育職

さらに、平成 31 年(2019 年)4 月 1 日現在における県内各市(横浜市、川崎市及び相模原市を除きます。)の人口 1 万人当たりの職員数で比較すると、本市の職員数は座間市、海老名市、伊勢原市に次いで、4 番目に少ない 67.01 人となっています。

自治体の職員数は、市立病院、自営水道、市立幼稚園などの有無に影響を受けます。本市には、自営水道と県内で最も多い市立幼稚園があるにもかかわらず、職員数は他市よりも少なくなっています。

したがって、一般行政職員だけの比較を見ると、本市の人口 1 万人当たりの職員数は、県内では最も少ないレベルとなります。

【人口１万人当たり職員数の比較】

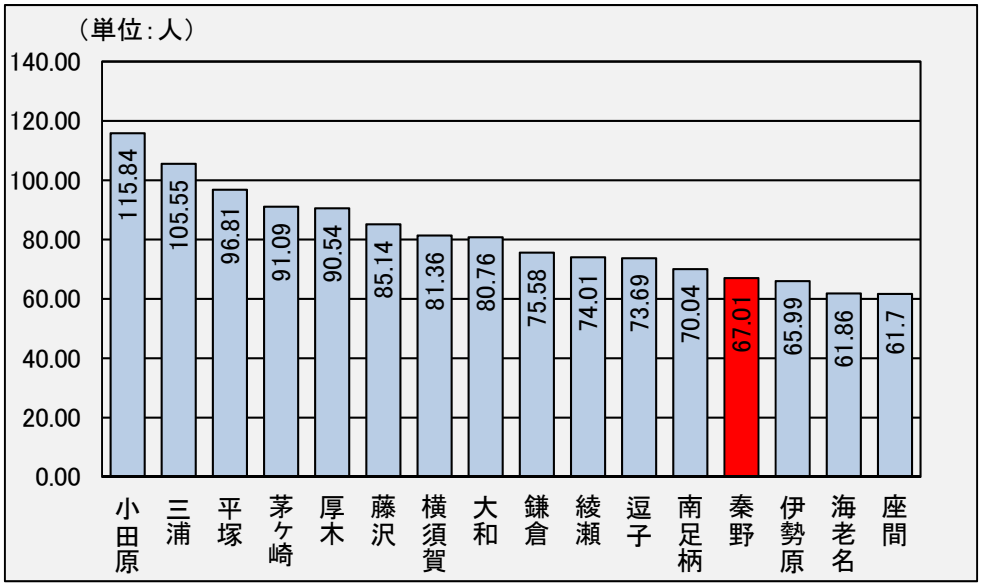

【県内各市との職員数の比較】

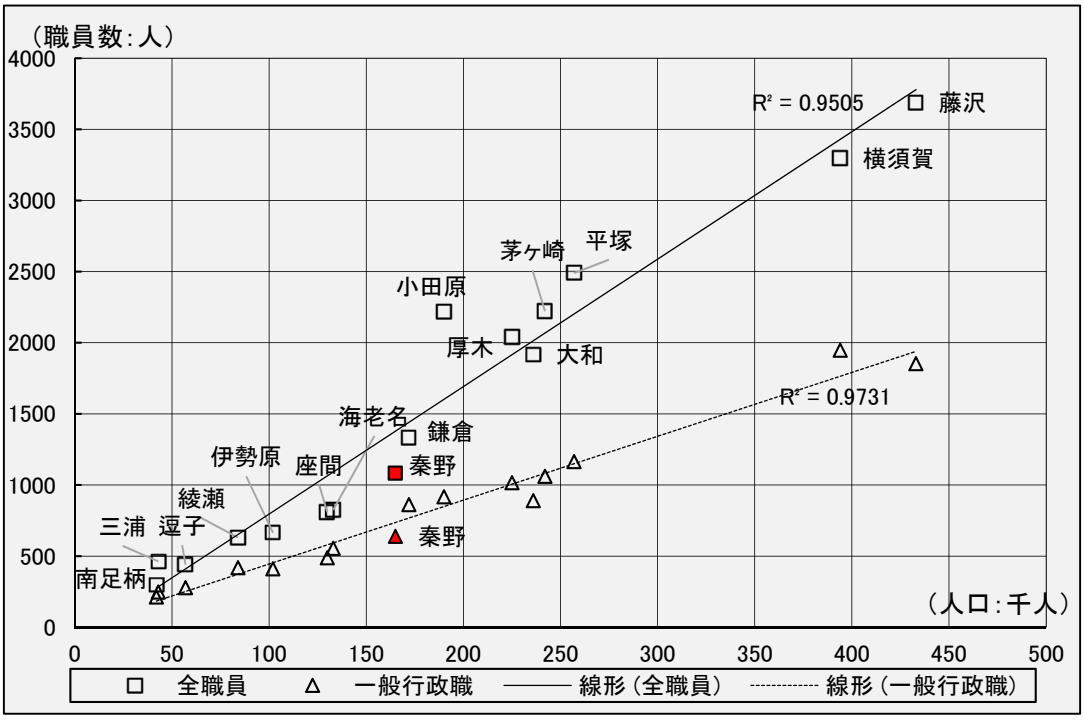
（職員数：人）
4000
3500
3000
2500
2000
1500
1000
500
0
0
50
100
150
200
250
300
350
400
450
500
（人口：千人）
R² = 0.9505
R² = 0.9731
藤沢
横須賀
平塚
茅ヶ崎
小田原
厚木
大和
海老名
鎌倉
伊勢原
座間
秦野
綾瀬
三浦
逗子
秦野
南足柄
全職員
一般行政職
線形（全職員）
線形（一般行政職）